

国立大学法人福井大学女性研究者比率向上のためのポジティブ・アクション

平成24年3月30日

学 長 裁 定

《 目 標 》

女性研究者の登用は、男女共同参画の観点はもとより、多様な視点や発想を取り入れ、研究活動を活性化し、組織としての創造力を発揮する上でも、極めて重要であるとの認識等に基づき、平成27年度までに女性研究者比率17%以上の達成を目指す。

《 女性研究者比率向上に関する積極的改善措置 》

- 1 本学研究者公募要項に、「国立大学法人福井大学は男女共同参画を推進しており、業績(研究業績、教育業績、社会的貢献、人物を含む。)の評価において同等と認められた場合には、女性を積極的に採用します。」との文言を記載する。
- 2 女性研究者の一層の活躍促進に向けた環境整備を行う。

※本ポジティブ・アクションは、性別のみで優先的に採用することを認めるものではない。